

賞書

孫左衛門と「従是東佐伯領」

（横川村井取の庄屋さんの物語）

林 石 博 美

会員、南郷郡直川村字川又

時は享和の頃というから今から百六七十年前のこと、横川村の方太郎峠へ又近づくと幽霊が出るという噂が立つた。夕方にはなると人通りもとたえ、家々では早くから戸締りとし、女子供はおそれおののいて夏の夜も一段と静寂さを感じるといつ右有様であった。

其頃井取の小庄屋武兵衛の息子に孫左衛門とて、當年十七才の若者があつた。左まゝ父の使で月形の大庄屋に行つて帰る途、この幽霊話を耳にした。血氣の孫左衛門はその夜單身その現場に乗り込んだ。そこは部落の墓地で、小牛塚もあつた。白犬が、うす暗い墓地の片すみへ新しい墓をおぼえていた。孫左衛門は勇まふるつてこの白犬を退治し、幽霊騒ぎは解消し左か今度はその武勇伝が村中の評判となり、そしてそれが藩主のお耳にまで達し、賞状なる末頼母しき若者よとの賞詞を賜つたという。

この孫左衛門、長ずるに及んで父の後をつぎ小庄屋にとり立てられ左か、お後日大事と精勵し、天賦の義侠心は常に愛情をよみて村人の世話をし、自らも才を家業につとめ原野を南盤したりして範を示し、村人々心から尊敬してゐた。

ところがこの孫左衛門の晩年、佐伯領横川村と開領宇目酒利村との間に同境紛争が勃発した。その原因は宇目

御の部落民が境界を越えて佐伯領内に侵入し、草莽等と無断で刈取つたことに對して、横川村の部落民が憤慨して立ちあがつた。

井取の庄屋孫左衛門は地元の間係で先登に立ち、先づ宇目酒利に赴き深田代官（深田新治郎平忠義）に謀じみんだ。ところが敵はさうもなりの宇目御四千石の代官の威勢でもって威圧の態度である。孫左衛門は隠せず是非をのべ、一時は不穩の空気に包まれたが結着を見ず、孫左衛門の進言で大庄屋日蔭方に訴え出た。ところが佐伯藩の空気が宇目側の主張をいれて譲歩せよといふ沙汰、然し左か孫左衛門は領分ほどにまで領分、今まけて悔を將來に残してはならぬといふ、永久に昔ながらの境界を守り度し、一命に替えても此の儀は——と主張した。其の強意見は遂に藩府を動かして一方可然に理致す可しといふ沙汰があり、孫左衛門は村役人達と結束を堅めて宇目側と強硬に談判をつづけ、度々の交渉の結果、境界は従来通り峯がけ、但し山八合迄は草莽とせよ。ことは大目に見ること。

横川の部落民に對し感謝の気持をもつこと。
。領境山の展根に金比羅神、大山祇命、秋葉権現命、白山権現、天間権現命の五柱の祠（日こら）を祀り、毎年一月十八日兩部落民共参拜する。
と、このような協議が圓滿に決定、双方共温和に解決出来たことを喜び合つた。

孫左衛門らは直ちに藩府に出頭、境界争いの解決の次第を報告し、併せて境界標柱の建設方を懇願した。藩では老休の孫左衛門年業の精勵と、特にこの度の境界争いの圓滿解決を非常に御満悦、次の標を賞詞を賜つた。

（この古文書は明治三十三年の大火で焼失したが、幸ひ月形村の野益代氏かその前に書き写してあつたその字一書である。）

覚

横川村井取小庄屋

孫左衛門

其方儀材方取樹宜敷 御年貢諸上納手々無滞園

皆濟 御堺目之儀何角折合方都合御取計数年未

後儀精虫相勤候ニ付

力被成

御免候間難有奉存猶又嵩端可相勤候 以上

中二月十九日

(註) 孫左衛門は天保十一年歿前御の中は天保七年(隠居)迄

孫左衛門は面目此の上もなし、家門の誉として感謝感激し、益々忠誠と心に誓つた事である。井取のような草深い片田舎の小庄屋ではあつたが、彼は功績は百数十年後今日もなお庶民の語り草となつてゐる。人は死して名を残し、末代までも其の徳望を仰がれている物語りである。

私は今春米、井取の青木宇代吉氏(八十五歳)、宇目町見附の吉良浅蔵氏(八十四歳)、大石の森竹文治氏(七十九歳)の長老を訪ねてこれらのお話をきいた。尚、孫左衛門直系の子孫は今直川駅へ近くにお住居の香山主伝氏(大倉ス運取手)である。孫左衛門と云う人は時の宇目御代官と対等の談判をされた人だけに、肝理と智能の揃つた賢明な方であつたようで、人の為にも尽力を惜しまず、農業に励んで自らも開墾し、現在も孫左衛門の開墾した田といふものがあつたといふ。そして宇目と境とを才峯つづきに点々と五つへつ祠によつて境界線とし、両地の庶民達が信仰によつて結ばれ、将来再度國境争ひを起さぬよう四満と願つたに孫左衛門の賢いさがわかる。その後毎年正月十八

酒盛と賑わつたものであるが、酔つた揚句の口論やけんかか慶々起き、次第に衰えて中止になり、井取の峯西南

復台跡に鎮座の秋葉大権現(地上高さ二四八米、中三六種蒲鉾形の石柱)、金リ比羅大権現(現在井取に持帰り、香山久米

尖氏の裏山に鎮火の神としてお祀りしている。それは井取部落が明治三十三年の暮に二回に亘つて出火、部落は

ほとんど全戸で數十歩に及ぶ山林を焼くといふ悲運に見舞われたからである。庄屋の跡、春山家に伝へつていふ古

文書も貴重な宝物も悉く焼失し、焼跡から天保銭一匁銭かひに七俵位焼けていふ由である。

國境(佐伯領・岡領の境) 見附峠には五寸角位の半腐の木

の標柱が立つていて、東 佐伯領 城下まで六里 西 岡領 城下まで十二里

と書いてあつたが、それは若い頃の事で今頃もうその姿はないとの話で、境界争ひがあつた見附峠は佐伯街道で

家か六七軒あつて、宇目郷の山産物農産物の取次所であつた馬立場であつた。特に木浦鉾山からの鉾石が多く、馬

方により運ばれて来てこの峠からは佐伯の馬方によつて運ばれるといふ、かなり賑つたものであつたが、仁田察

大原の方に國道が出来てからは通行人も追々少くなり、今は時々たまなる車やトラツクの外は殆んど人影がなくて

屋敷跡の石垣も及が見られ、さびしく立っている地蔵尊の前に誰がおがむのかお花が半ば枯れか、つまっているのが

あつたと思ひをさせる。

それで國境の標柱の方はどうなつたか。それは今月形の大庄屋跡(常々下悟長居住)にあること及御承知の通り

で、長さ二一五米、二、三程角「従長末佐伯領」と筆太に書かれてある見事なもの。孫左衛門等の懇請によつて佐伯藩は恐らくどこか遠方に註文しちのであろう。然

し出来あがった標柱が運ばれて月形の武田大庄屋のところに届いたのはかなり後で、恐らく孫左衛門の死後のことであらう。又月形大庄屋武田市左衛門は七十才の老令、お後目大儀となつた外は事情からか大庄屋を辞退し、同族の武田與兵衛(武野遠藤氏先祖)の後をうけた。そして世は幕末の動乱期に入り、恐らくそれやこれやで標柱を見明峠に運んで建てることばうやむやのうちに葬られ、明治維新廢藩置縣となつたので町領も佐伯領もなくなつたので、あたらしく今日まで百十数年と床下に眠りつづけたのである。

然しこの石の標柱には横川村の歴史がかかつて居り、特にこれに月形があることによつて、大庄屋武田家の歴史を示している。所有者の理解をいただいてこの石柱を旧大庄屋敷敷の一角に打ち建て、いつまでもこの村の歴史の証拠として後々まで残したいものである。(おわり)

荒物

梅牟礼城物語 (上)

— 天田持雲「太閤記」による —

高橋 智 翁

(会要・南海部郡本庄村三軒)

信長のあとを受けて天下の統一を目指す秀吉が、最後の仕上げとして中国の毛利勢を先鋒に九州征伐に着手したのには、天正十四年のことであつた。

これに對し九州の南半をその勢力下にもつ雄藩島津は、「なり上り者の秀吉、何者ぞ」と決意の決意をかため、秀吉方に意氣を通ずる豊後の大友征伐にその録先きを向けたことよりこの譯ははじまるのである。

大友征伐の議が決するや、義父は弟家久に兵一万、弟義珍に兵三万をさすけて出陣させた。

南軍の先鋒なる島津家久は、諸將を従えて、おんたし 景城(延明)で土持親信を合流せしめ、おんたし 檜峠を越えて宇目御に入り附近の諸壘を掃蕩して、朝日岳城(重岡)では柴田紹安を合流し、三重御で又土豪麻生紹和に内応を約さしめて、ここを家久の根柢地とした。ここより大野郡の各地に使者を差してそれぞ配下におさめ、又南軍の別働隊たる義珍は諸將を従えて八代を略して阿蘇の兵と合流、十月二十一日には高城(直入郡荻村)を抜き、神宗城(延岳村)入河宗和の士卒と合流、ついに鳥岳城(緒方村)を陥れて北上しつづつあつた。

家久の隊は十一月二日土持親信、新納親吉等に兵二千を授けて梅牟礼城に向わしめ、陣營玄西堂をして佐伯太郎に降伏をすすめるべくつかわしたものである。玄西堂は勇士十八人を従えて切柵まで乗りつけ左時、早くも注進によつて知らせを受け左太郎惟定は、佐伯右衛門以下の一族や重臣を本丸に召集し、火急の評議会をひらいた。「島津は祖父叔母等のために以不俱戴天の仇である。今陣營を差向くるは必定和睦か手切れかの手詰の謀刺と存する。余も弱年と悔り憎きいたし方、各々の所存はにかに。」

と一座を見まわした、当時北の立花宗茂と太郎は同軍の十八才であつたという。太郎の言を聞いて一回は右とも左とも答えず、大義は明分であつても利害は明分せぬと云おんばかりの薄暗い顔は、いずれも返答に窮した。

「いかかてござる、各々方の御所存は——」
と太郎はピシリと鞭うつしく促した。
「そればそのウ……」
と意味をなさぬ言葉が、同時に二三人の口から洩れた。